



マイバッグ  
でかけるときは  
わすれずに



清掃だより  
114

平成25年3月15日  
福生市  
生活環境部  
環境課ごみ対策係

ご意見・問合せ  
☎042-551-1731

〈平成23年度標語コンテスト入選作(小学校1年生～3年生の部)木谷 心咲さん(第1小学校)〉

## 平成25年度ごみ・リサイクルカレンダーを配布します

3月21日(木)から、各家庭にごみ・リサイクルカレンダーを配布します。1週間以上経っても届かない場合や、2世帯同居などで2部以上必要な方は、ごみ対策係までご連絡をお願いします。(☎042-551-1731)

共同住宅用カレンダー、英語版カレンダー、6ヶ国語対応(英語、韓国語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語)ごみと資源の分け方・出し方は窓口にご用意してあります。必要な方はごみ対策係(市役所第2棟1階11番窓口)までお越しください。



平成25年度版ごみ・リサイクルカレンダー  
(東地区)



平成25年度版ごみ・リサイクル  
カレンダー共同住宅用  
(東地区)



平成25年度版ごみ・リサイクル  
カレンダー英語版  
(東地区)



6ヶ国語対応ごみと資源の  
分け方・出し方  
(英語・韓国語・中国語)

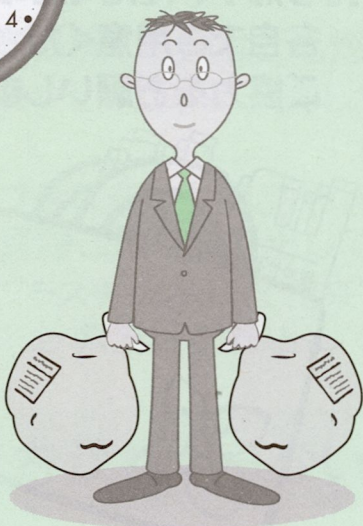


6ヶ国語対応ごみと資源の  
分け方・出し方  
(ポルトガル語・スペイン語・タイ語)



### ごみは 毎朝8時までに出してください。

収集作業にご理解とご協力をお願いします。



収集作業は毎朝8時から始まっています。

工事による車両通行止めや電車事故による踏切遮断等、さまざまな交通事情により収集ルートを変更しなくてはならないことがあります。

このため、通常収集に行く時間より早く伺うことがありますので、ごみは必ず**朝8時**までに出してください。皆さんのご理解とご協力をお願いします。



# 減免世帯に指定収集袋を交付します

次の世帯に対し、平成25年度のごみの指定収集袋を交付します。  
該当する場合は申請してください。

## 対象者

- ①生活保護受給者 ②児童扶養手当受給者(児童手当ではありません) ③特別児童扶養手当受給者
- ④遺族基礎年金受給者(条件有り) ※環境課ごみ対策係に御確認ください。
- ⑤身体障害者手帳(1級または2級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税であること
- ⑥愛の手帳(1度または2度)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税であること
- ⑦精神障害者保健福祉手帳(1級)の交付を受けていて、世帯全員の市民税が非課税であること
- ⑧市長が特別な理由があると認めた場合

## 必要なもの

### ○証明書類

- ①生活保護法適用証明書 ②児童扶養手当証書 ③特別児童扶養手当証書
- ④遺族基礎年金証書 他(環境課ごみ対策係に御確認ください) ⑤身体障害者手帳 ⑥愛の手帳
- ⑦精神障害者保健福祉手帳

### ○印 鑑

- ⑤、⑥、⑦のいずれかに該当する場合は、印鑑が必要です。



## その他

- ④、⑤、⑥、⑦のいずれかに該当する場合は、申請当日に交付できないことがあります。
- ⑧と認めた場合について、証明書類の提示を求められることがあります。

## 交付日時

平成25年4月1日～平成26年3月31日の月曜～金曜日  
午前8時30分～午後5時15分[祝日、年末年始(12月29日～1月3日を除く)]

## 交付場所

指定収集袋交付特別窓口[市役所第二棟(郵便局側)入口 1階]または、  
環境課ごみ対策係[市役所第二棟(郵便局側)入口 1階 11番窓口]



## 交付枚数

交付枚数は世帯人数ごとに決められています。

4月中に申請していただいた場合は一年分を交付しますが、年度の途中で申請した場合は月割りで交付しますので、予めご了承ください。

【1人世帯】燃やせるごみの袋(水色)(小) 100枚

燃やせないごみの袋(黄色)(小) 20枚

【2人世帯】燃やせるごみの袋(水色)(中) 100枚

燃やせないごみの袋(黄色)(中) 20枚

【3人世帯以上】

2人世帯の枚数に、世帯数が1人増えるごとに、

燃やせるごみの袋(水色)(中) 50枚

燃やせないごみの袋(黄色)(中) 10枚

を加算して交付します。

例：3人世帯 燃やせるごみの袋(水色)(中) 150枚

燃やせないごみの袋(黄色)(中) 30枚

交付された指定収集袋をお持ち帰りいただくための袋は、各自でご用意ください。ご協力をお願いします。





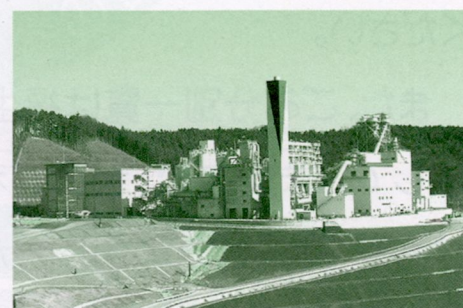
# さらなるごみの分別に御協力ください

私たちの家庭から出されたごみは、最終的に日の出町に設置している二ツ塚最終処分場に運ばれています。細かく破碎された燃やせないごみは埋め立てられており、燃やせるごみの焼却灰は、二ツ塚処分場内にあるエコセメント化施設でリサイクルされています。この二ツ塚処分場は、多摩地域全体のごみの最終処分問題を解決するために、日の出町の方々の理解を得て設置されました。現在も二ツ塚処分場の維持にあたっては、日の出町の方々にご協力いただいています。

ご協力いただいている日の出町の方々に感謝するとともに、燃やせるごみ、燃やせないごみを減量し、二ツ塚処分場が少しでも長く使用できるよう、皆さまのご協力をお願いいたします。



日の出町二ツ塚廃棄物広域処分場



東京たまエコセメント化施設

## 燃やせるごみを減らすために



**生ごみはよく水分をきってから捨てましょう。**

熱効率があがるため、焼却にかかる時間や燃料を節約できます。



**紙類は、できるだけ雑がみとして出しましょう。**

指定収集袋を使わずにひもでしばったり、雑がみは紙袋で出すことができます。



**食品などの容器や包装は、小さなものでも容器包装プラスチックなどの資源として出しましょう。**

ごみを減らし、資源化率を高めることができます。



**回収拠点に持っていく資源ごみを増やす。**

お買い物のついでに直接持っていけば、手間がかかりません。



**生ごみ処理機購入補助金の交付・生ごみ堆肥化容器の貸与**

・生ごみ処理機の購入者に、購入価格の2/3で最大4万円までを補助します。

・生ごみ堆肥化容器を貸し出します。(3年間)



## 燃やせないごみを減らすために



**ゴム類、革類なども燃やせるごみとして出してください。**

燃やせるごみは、焼却した灰を原料としたエコセメントに変わり、再利用されます。



**プラスチック製品や容器包装プラスチックは、できるだけ資源ごみとして出してください。**

プラスチックのみで出来ている製品は、再利用されます。

※必ず、洗ってから出してください。

捨て方がわからない場合は、ごみ対策係までお問い合わせください。



## ごみ分別一覧の改訂版を配布しています

ごみの出し方を50音順に掲載しているごみ分別一覧の改訂版を、環境課ごみ対策係[市役所第二棟(郵便局側)入口 1階 11番窓口]にて配布しています。

必要な方は、環境課ごみ対策係の窓口までお越しください。

また、ごみ分別一覧は福生市ホームページでも掲載していますので、ぜひご利用ください。(ホームページでは、ごみの出し方が変わる場合や、新しい品目が加わった場合は随時更新しています。)

但し、検索しても出てこない場合や、商品名がわからないという場合は、お気軽にごみ対策係までご連絡ください。

なお、平成16年3月と、平成19年10月発行の『福生市ごみ分別の手引き』につきましては、保存版となっておりますが、記載内容に現在と異なる部分がありますので、処分をお願いいたします。



福生市ごみ分別の手引き  
(平成16年3月発行)



福生市ごみ分別の手引き  
(平成19年10月発行)



福生市ごみ分別一覧  
(平成24年11月発行)

## ご家庭で出る資源の出し方が変わりました

わかぎり会館の改修工事のため、同施設の資源回収拠点を閉鎖しています。そのため当分の間、資源回収拠点で回収している品目をご家庭からでも収集しています。

出し方は次のとおりです。

乾電池・蛍光管・水銀体温計は、**缶・金属**の日に品目ごとに中身が見える袋に入れて出して下さい。

紙パックは**雑紙の日**に紐で縛るか紙袋に入れて出して下さい。

白色食品トレイ・発泡スチロールは**容器包装プラスチックの日**に、中身が見える袋に入れて出して下さい。なお発泡スチロールは、大きさを50cm未満にして出して下さい。

皆さまのご協力をお願いします。

